

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年5月11日(2023.5.11)

【公開番号】特開2023-59990(P2023-59990A)

【公開日】令和5年4月27日(2023.4.27)

【年通号数】公開公報(特許)2023-079

【出願番号】特願2023-29048(P2023-29048)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 310 C

【手続補正書】

【提出日】令和5年4月28日(2023.4.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前面側に遊技媒体による遊技が行われる遊技領域を形成する板体と、該板体の前面側に固定される第1部品と第2部品と、を有して構成された遊技盤を備えた遊技機において、前記第1部品および前記第2部品は、それぞれ、

前記板体の前記遊技領域側に設けられる遊技領域側部と、

前記板体側に設けられる板体側挿入部と、を備え、

前記板体は、少なくとも、

前記板体側挿入部を挿入可能に形成された第1形状孔と、

該第1形状孔と形状の異なる第2形状孔と、を備え、

30

前記第2形状孔は、

前記第2部品を前記板体に取り付ける場合に、該第2形状孔の孔縁において前記第2部品の前記板体側挿入部と接触し得る形状に構成され、

前記第1形状孔は、

前記第1部品を前記板体に取り付ける場合に、前記第2部品を前記第2形状孔に取り付ける場合の前記第2部品の前記板体側挿入部と前記第2形状孔との接触態様と比べて、前記第1形状孔の孔縁と前記第1部品の前記板体側挿入部とが接触し難い形状に構成され、又は、前記第1部品を前記板体に取り付けた場合に、前記第1形状孔の孔縁と前記第1部品の前記板体側挿入部とが接触しない形状に構成され、

前記第2部品は、

40

前記第1部品より軽い部品であり、

前記第1部品および前記第2部品は、

前記遊技領域内に配設される部品である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

50

遊技機としては、例えば、前面に遊技領域が形成された遊技盤を備えているパチンコ遊技機がある。この遊技盤は、板状の部材であり、その前面側には、多数の障害釘、遊技領域を形成するガイドレール、遊技球の検出を行う入賞装置、又は、遊技盤面を彩る装飾部材等、の複数の部品が配設されている（例えば、特許文献1参照）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

10

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、前面側に遊技媒体による遊技が行われる遊技領域を形成する板体と、該板体の前面側に固定される第1部品と第2部品と、を有して構成された遊技盤を備えた遊技機であって、前記第1部品および前記第2部品は、それぞれ、前記板体の前記遊技領域側に設けられる遊技領域側部と、前記板体側に設けられる板体側挿入部と、を備え、前記板体は、少なくとも、前記板体側挿入部を挿入可能に形成された第1形状孔と、該第1形状孔と形状の異なる第2形状孔と、を備え、前記第2形状孔は、前記第2部品を前記板体に取り付ける場合に、該第2形状孔の孔縁において前記第2部品の前記板体側挿入部と接触し得る形状に構成され、前記第1形状孔は、前記第1部品を前記板体に取り付ける場合に、前記第2部品を前記第2形状孔に取り付ける場合の前記第2部品の前記板体側挿入部と前記第2形状孔との接触態様と比べて、前記第1形状孔の孔縁と前記第1部品の前記板体側挿入部とが接触し難い形状に構成され、又は、前記第1部品を前記板体に取り付けた場合に、前記第1形状孔の孔縁と前記第1部品の前記板体側挿入部とが接触しない形状に構成され、前記第2部品は、前記第1部品より軽い部品であり、前記第1部品および前記第2部品は、前記遊技領域内に配設される部品である。

20

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

30

請求項1記載の遊技機によれば、前面側に遊技媒体による遊技が行われる遊技領域を形成する板体と、該板体の前面側に固定される第1部品と第2部品と、を有して構成された遊技盤を備えた遊技機であって、前記第1部品および前記第2部品は、それぞれ、前記板体の前記遊技領域側に設けられる遊技領域側部と、前記板体側に設けられる板体側挿入部と、を備え、前記板体は、少なくとも、前記板体側挿入部を挿入可能に形成された第1形状孔と、該第1形状孔と形状の異なる第2形状孔と、を備え、前記第2形状孔は、前記第2部品を前記板体に取り付ける場合に、該第2形状孔の孔縁において前記第2部品の前記板体側挿入部と接触し得る形状に構成され、前記第1形状孔は、前記第1部品を前記板体に取り付ける場合に、前記第2部品を前記第2形状孔に取り付ける場合の前記第2部品の前記板体側挿入部と前記第2形状孔との接触態様と比べて、前記第1形状孔の孔縁と前記第1部品の前記板体側挿入部とが接触し難い形状に構成され、又は、前記第1部品を前記板体に取り付けた場合に、前記第1形状孔の孔縁と前記第1部品の前記板体側挿入部とが接触しない形状に構成され、前記第2部品は、前記第1部品より軽い部品であり、前記第1部品および前記第2部品は、前記遊技領域内に配設される部品である。これにより、遊技盤に対する部品の取付性能の向上を図ることができる、という効果がある。

40

50